

## 令和3年度武豊町地域公共交通会議予算（変更後）

次期計画である「武豊町地域公共交通計画」の策定にあたり、国交省所管である地域公共交通計画策定事業の補助金を受けることができる。

本補助金を受けるためには、令和3年2月の国の補助要綱改正により、法定協議会（武豊町地域公共交通会議）が補助対象事業者となるため、法定協議会が調査事業者と契約しなければならない。

そのため、町は法定協議会に町負担金という形で支払い、法定協議会は、国庫補助金と町負担金を合わせた金額で、計画の調査事業者と委託契約を締結する。

歳入 単位：千円

款	項	目	予算額	摘要
1	負担金	1 負担金	2,088	町負担金
2	使用料	1 使用料	0	
3	補助金	1 補助金	231	国庫補助金
4	諸収入	1 雑入	0	
合計			2,319	

歳出

款	項	目	予算額	摘要
1	事務費	1 事務費	0	
2	事業費	1 事業費	2,319	事業評価、会議運営支援、調査事業委託
3	予備費	1 予備費	0	
合計			2,319	

## 令和3年度武豊町地域公共交通会議予算（変更前）

次期計画である「武豊町地域公共交通計画」の策定にあたり、国交省所管である地域公共交通計画策定事業の補助金の交付を受けることができる。

本補助金を受けるためには、令和3年2月の要綱改正により、法定協議会（武豊町地域公共交通会議）が補助対象事業者となるため、法定協議会が調査事業者との契約を行わなければならない。

そのため、町が法定協議会に町補助金という形で支払い、その補助金分で調査事業者と委託契約を締結する。

歳入 単位：千円

款	項	目	項目	予算額	摘要
1	1	1	負担金	0	
2	1	1	使用料	0	
3	1	1	補助金	2,319	町補助金
4	1	1	雑入	1	預金利子
合計				2,320	

※国庫補助金が交付決定された場合、補助金が追加で歳入として入ることとなる  
※現時点の町予算で本会議への補助金としての予算組がされていないため、議会での採決が必要となります。

歳出

款	項	目	項目	予算額	摘要
1	1	1	負担金	0	
2	1	1	使用料	0	
3	1	1	補助金	2,319	事業評価、会議運営支援、調査事業委託
4	1	1	雑入	1	預金利子
合計				2,320	

※国庫補助金が交付決定された場合、事業委託負担金として町に支払うこととする